

河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター制度を実施して参りました。

今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のように公募することに致しましたので、興味のある方は、応募要綱をお読みのうえ、別紙河川愛護モニター応募用紙に必要事項を記載し下記の応募先に送付してください。選考のうえ、6月中旬に結果を応募者の皆様全員に郵送でお知らせします。

- 活動内容は、日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることなどです。
(詳しくは、別紙応募要綱をご覧ください。)
- 期間は、平成26年7月1日から平成28年6月30日まで(2年間)
- お願いする河川は、烏川・神流川周辺で、次の3ブロックです。
(別紙「河川愛護モニター配置表」参照)
 - ① 烏川及び碓氷川 ・高崎市並榎町(君ヶ代橋下)～高崎市倉賀野町(共栄橋上)
高崎市下豊岡町(八千代橋上流700m)～烏川合流点
 - ② 烏川及び鐺川 ・高崎市倉賀野町(共栄橋下)～利根川合流点
高崎市山名町(鐺川橋下)～烏川合流点
 - ③ 神流川 ・藤岡市浄法寺(神流川筋合堰下)～烏川合流点
- 応募資格は、烏・神流川等に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、活動内容を実行できる活動力を有する満20歳以上の方で、活動範囲の近隣に居住する方(烏・神流川等の河川よりおおむね5km以内)
- 手当 月額 4,580円
- 応募方法は、国土交通省高崎河川国道事務所ホームページ、事務所、高崎出張所窓口に備え付けの応募要綱をお読みのうえ、別紙河川愛護モニター応募用紙に必要事項を記載し応募先の送付してください。
- 応募締切は、平成26年5月23日(金)です。
- 応募・問い合わせ先は、下記までお願いいたします。

高崎河川国道事務所 河川管理課
河川愛護モニター担当 あて
〒370-0841 高崎市栄町6-41
TEL 027-345-6041 FAX 027-345-6091